

日薬業発第 395 号
令和 4 年 1 月 21 日

都道府県薬剤師会
実務実習担当役員 殿

日本薬剤師会
担当副会長 田尻 泰典

認定実務実習指導薬剤師制度に係る認定業務について

平素より、本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、日本薬剤師研修センター（以下「センター」）より別添のとおり事務連絡がありましたのでご案内申し上げます。今般の事務連絡は、令和 4 年度より予定される認定実務実習指導薬剤師に関する認定業務のセンターから薬学教育協議会への移行（令和 3 年 12 月 20 日付、日薬業発第 330 号参照）に伴い、センターでの認定申請書類の受付を令和 4 年 2 月 20 日（当日消印有効）までとすること、及びセンター事務所が令和 4 年 1 月 31 日を以て移転することに伴う申請書の送付先の変更等につき、案内するものです。

つきましては会務ご多忙の折、誠に恐縮ですが、貴会におかれましては本件につきご了知賜われますと共に、近々申請を予定する貴会関係者等にご案内賜りますようお願い申し上げます。

事 務 連 絡

令和4年1月19日

各都道府県薬剤師研修協議会 御中
公益社団法人日本薬剤師会 御中
一般社団法人日本病院薬剤師会 御中

公益財団法人日本薬剤師研修センター

認定実務実習指導薬剤師制度に係る認定業務について

認定実務実習指導薬剤師制度に関しては、日頃よりご尽力賜り、厚く御礼申しあげます。

標記について、別添のとおり、当財団での申請に関してホームページに掲載しましたので、ご連絡します。

別添

認定実務実習指導薬剤師制度に係る認定業務について

令和4年1月19日

公益財団法人日本薬剤師研修センター

認定実務実習指導薬剤師制度による「認定実務実習指導薬剤師」の認定業務については、一般社団法人薬学教育協議会に移管の予定です。そのため、今後の申請について、次の点にご留意ください。

- ・当財団での申請の手続きについて、認定申請書類は、令和4年2月20日（当日消印有効）まで受け付けます。
- ・申請書類の提出先は、令和4年1月31日以降に投函するものについては、下記の住所に送付してください（令和4年1月31日を以て、当財団は事務所を移転します）。
- ・なお、認定申請料振込先の口座は、令和4年2月20日限り閉鎖になりますので、振込みはこの日までをお願いします。
- ・薬学教育協議会の認定申請受付については、薬学教育協議会のホームページでお知らせします。

（書類提出先（令和4年1月31日より））

公益財団法人日本薬剤師研修センター 認定実務実習指導薬剤師認定係
郵便番号 105-0003
東京都港区西新橋2-3-1 マークライト虎ノ門6階